

## 審査の観点（事前評価項目）

### (A) 事業趣旨等との整合性

- ・ 事業趣旨、目標等に合致しているか
- ・ 地球規模課題の解決及び科学技術の向上に資するか
- ・ 相手国において、課題解決のための研究開発の実施及び研究者の能力向上に対するニーズが高いものであるか
- ・ 共同研究の成果は当該相手国をはじめ、広く社会に還元する社会構想を有するか

### (B) 科学的・技術的な意義及び優位性

- ・ 現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか
- ・ 独創性、新規性、革新性を有しているか
- ・ 医療分野の進展に資するものであるか
- ・ 新技術の創出に資するものであるか
- ・ 社会的ニーズに対応するものであるか
- ・ 医療分野の研究開発に関する国の方針に合致するものであるか
- ・ 地球規模課題解決のための新たな技術の開発及び科学技術水準の向上につながる研究課題であるか
- ・ 日本国内の研究だけでは達成できないような科学技術の発展あるいはその技術の有効性の検証に相手国の貢献が見込まれるか
- ・ 日本の科学技術の相手国及び世界への効果かつプレゼンス向上が見込まれるか

### (C) 計画の妥当性

- ・ 全体計画の内容と目的は明確であるか
- ・ 計画は具体的なもので、かつ、実現可能であるか
- ・ 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか
- ・ 相手国側研究者との間で具体的な共同研究計画を有しているか
- ・ 相手国研究機関との共同研究を推進する上で、研究のコストパフォーマンスも考慮された適切な研究計画（資金計画も含む）があるか。また、プロジェクト期間内に実施可能な内容であるか
- ・ 予算計画経費の内訳、支出計画は妥当であるか
- ・ 研究開発代表者および共同研究者の渡航計画は、研究推進のために十分な相手国への滞在が計画されているか

### (D) 実施体制

- ・ 研究代表者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか
- ・ 十分な連携体制が構築されているか
- ・ 研究代表者等のエフォートは適切であるか
- ・ 不合理な重複／過度の集中はないか
- ・ 研究開発代表者はリーダーシップを発揮し、他の研究機関や相手国側研究機関と研究推進に係る調整ができるか
- ・ 研究開発代表者は JICA の技術協力プロジェクトにおける研究チームの総括責任者としても相手国側研究者とともに国際共同研究を推進する強い熱意および相手国の社会的ニーズを理解しようとする意欲を持っており、かつ信頼に基づく強いリーダーシップを発揮できるか

- ・ 日本側及び相手国での研究の代表者が明確で、日本側及び相手国側において研究を実施できる組織的な体制が整っているか
- ・ 日本側研究者は、研究期間中に必要な頻度及び期間で相手国において滞在、研究ができるか。
- ・ 相手国側研究機関が他のプロジェクトに過剰な労力を取られず、実施体制が確保できるか
- ・ 研究計画実施に必要な相手国側研究機関の負担事項（インフラ整備、予算確保、必要な機関の巻き込み）について十分に担保されているか
- ・ 相手国側研究機関と交流実績は十分あるか、十分に調整されているか

(E) 所要経費

- ・ 経費の内訳、支出計画等は妥当であるか

(F) 社会実装の計画と実現可能性

- ・ 研究成果を社会還元へ結びつけるための道筋（相手国側の活動の道筋や他地域・市場への普及の道筋）が具体的かつ明確であるか
- ・ 社会実装・普及の主体となりうる相手国側公的機関や民間企業等の参加を検討しているか

(G) 相手国のニーズ、ODA 方針への合致

- ・ 相手国に、地球規模で取り組むべき課題に関する明確なニーズがあるか
- ・ 取り扱うテーマは先方政府において優先度が高いものか先方政府側の政策優先課題や現地の状況が提案内容に適切に反映されているか
- ・ 相手国に対する日本の ODA 方針に沿っているか
- ・ 活動地域の安全・治安上の問題はなく、研究計画の実施は可能か

(H) 継続的発展の見通し

- ・ 日本側の協力終了後も相手国側で供与機材を維持管理して研究を持続できる見込みがあるか
- ・ 日本の若手研究者の育成、および相手国側研究者の人材育成は見込まれるか
- ・ プロジェクト目標や将来的な上位目標の達成に向けて必要となる、相手国側の人材育成や組織能力向上に係る計画が含まれているか